

JR  
総連

## 闘争本部情報

第16号

全日本鉄道労働組合総連合会 <http://www.jr-souren.com/>

『週刊現代』

本人訴訟 第1回公判で意見陳述

## 記事内容は虚偽だ！

「テロリストに乗っ取られたJR東日本の真実」と悪宣伝を繰り返す『週刊現代』。これに対し、名誉毀損での損害賠償を訴えた裁判は現在、24件(11月7日)に上っています。その公判のトップを切って11月6日、JR東労組の齋藤法対・広報部長が訴えた訴訟の第1回公判が東京地裁で行われ、以下の意見陳述をおこないました。

平成18年(ワ)21719号

損害賠償等 請求事件

原告 齋藤 弘敦

被告 株式会社講談社 外1名

陳述書

2006年11月6日

東京地方裁判所民事第6部合議B係 御中

原告 齋藤 弘敦

- 1, 私は原告の齋藤弘敦です。JR東労組中央本部で法対・広報部長を務めています。1995年から中央執行委員となり、2004年から現在の役職にあります。
- 2, 原告の所属するJR東労組は国鉄改革をへてJR発足と同時に誕生した労働組合です。現在、組合員数は約48,000名でJR東日本会社の責任組合です。また、産別組織はJR総連に加盟しています。JR東労組は結成して以降、鉄道の発展を通じた組合員の生活と労働条件改善に向け積極的に活動してきました。特に安全問題をめぐっては「責任追及から原因究明」の安全哲学を提唱し、JR内における安全性の向上に大きな成果を上げ、国際的にも注目されています。
- 3, ところが7月15日から「週刊現代」は「テロリストに乗っ取られたJR東日本の真実」と題して4ヶ月経過した現在も記事を掲載しています。本件記事ではJR東労組をテロリスト集団として描き出し、さらに列車妨害を「自作自演」する犯罪者集団と誹謗中傷を繰り返しています。記事の筆者は何を根拠にして「JR東労組をテロリスト呼ばわりするのか」原告には全く理解できません。まして鉄道労働者は鉄道を心から愛し、日々の業務の中で、安全かつ快適な旅を提供するために全身全霊を傾注しています。そのような労働者が「列車妨害を自作自演」するなど全く考えられないことです。「週刊現代」の発行部数は公称71万部と言われています。本件記事は週刊誌として全国的に販売され不特定多数の方々にも読まれ、JR東労組がテロリスト集団であるかのような印象を強烈に与えています。そのことを実証する事象として本件記事を読んだと思われる乗客より「革マル」などと罵声を浴びせられる乗務員もいました。安全・安定輸送に徹し日々努力している組合員に精神的苦痛を与え安全が脅かされる事態も発生しています。「週刊現代」の事実無根の記事に対して原告をはじめ所属組合員・家族は激しい憤りを感じずにはいられません。
- 4, 原告は結成して以降、JR東労組運動を積極的に担い、JR東労組の中央執行委員として運動・組織に責任を持ち活動を進めてきました。原告は組合役職上、広報活動ではマスコミ関係者と、そしてJR浦和電車区事件(強要罪、平成14年(刑ワ)4084号)を支援していただいている皆さんと友好・親睦を深める場面が数多くあります。その場合、原告がJR東労組を人格的に体現する存在と見られることは言うまでもありません。確かに本件記事は直接的に原告を名指して非難しているわけではありません。しかし、本件記事でJR東労組がテロリスト集団であり列車妨害をも敢行しかねない犯罪者の集団という虚偽の報道をすることにより、原告があたかもそのような人物であるかのような疑念を生み出しました。そして家族・友人・JR東労組を支援している皆さんにも大きな心配や疑念を生み出す結果となりました。原告は記事の内容が「虚偽」であることを理解してもらうために大幅に時間を割いて説明し本来業務に大きな影響を与えることとなりました。
- 5, ジャーナリズムの真髄は「不偏不党の精神」が貫かれなければならないと考えます。被告は「このような提訴を許すことは自由な言論に対する重大な脅威」と主張していますが、「報道の自由」「言論の自由」は事実を大前提にして保証されるものでなければなりません。当然、ジャーナリストとして自らの取材に責任を持ち報道することが最低限のモラルであると考えます。そのことが「人権」を尊重し「言論の自由」を語るものと確信しています。本件記事そのものが事実と反し、そのことによって原告はじめ所属組合員、家族、関係者に多くを傷つけています。裁判所におかれましては公正な立場から、原告の主張を受け止めていただき冷静かつ的確な判断をしていただきたいと思います。

以上